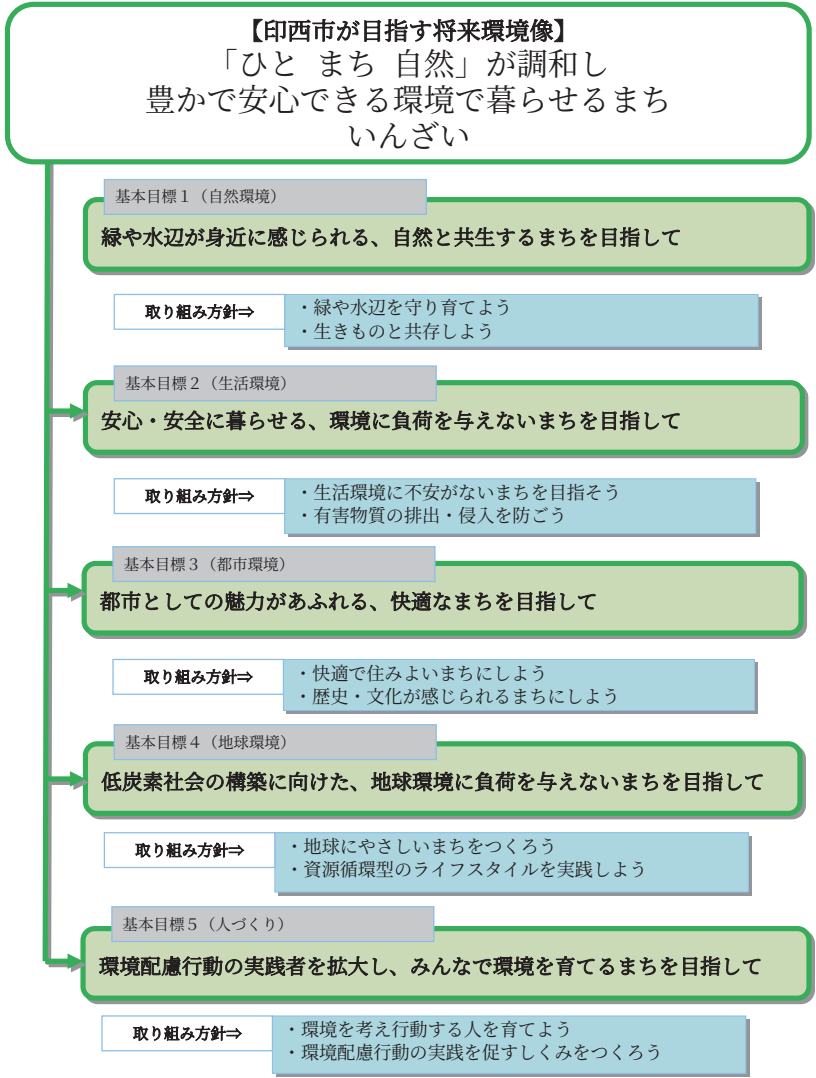


◎印西市環境基本計画体系図◎



印西市環境基本計画を策定

市では、環境の保全に関する理念や基本的な枠組みなどを定めた「環境基本条例」を平成11年4月に施行。その具体化に向けて、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「環境基本計画」により、これまでさまざまな環境施策を推進してきました。

そして、このたび、本計画の計画期間が平成24年度で終了したことにより、新たな「印西市環境基本計画」を策定しました。

同計画は、市総合計画の基本構想に掲げる本市の将来都市像である「ひとまち自然笑顔が輝くいんざい」の実現を、市の環境基本条例第3条の基本理念のもと、環境面から目指すものです。

◆印西市環境基本計画重点プロジェクト◆

- 地域で里山を守り・育むしくみづくり
- ①市民参加による里山保全活動の充実
 - ②印西市生物多様性地域戦略の策定
- 地域ぐるみによるごみ減量・リサイクル活動の展開
- ①（仮称）廃棄物減量等推進員制度の導入検討
 - ②ごみ減量・リサイクル活動への支援の充実
- 再生可能エネルギー・省エネルギー化への推進
- ①再生可能エネルギー利用設備や省エネ設備等の導入促進
 - ②「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定の検討
 - ③省エネ型ライフスタイルの普及促進

なお、環境基本計画本編および概要版は、市図書館および市ホームページで閲覧可能です。

環境保全課環境保全班（〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線364）。

5月25日(土)に「平成25年度水防演習」を開催

印旛地区水防管理団体連合会主催による水防演習が印西市大森地先利根川河川敷で開催されます。

水防団員、消防職員および防災関係機関の職員が、利根川の増水を想定した堤防の亀裂、漏水等を防ぐ伝統的な水防工法を実演しますのでぜひお越しください。

■ 5月25日(土)・午前10時～午後1時（荒天および災害発生の場合は中止）。

場 印西市大森地先利根川河川敷。

☎ 防災課防災班（☎内線 453）。



水防訓練の様子(写真は平成22年度のもの)

JICA（ジャイカ）青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

河野洋一郎氏（高花）田村かおり氏（戸神台）が海外へ派遣

開発途上国からの要請に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む人材を募集し、選考、訓練を経て派遣する「JICAボランティア事業」。

今年、印西市在住の河野洋一郎氏（青年海外協力隊）と田村かおり氏（シニア海外ボランティア）の両氏が、それぞれ海外へ派遣されました。



河野氏（右）と田村氏（左）の肖像写真



河野氏は、建築指導を行うためにバングラディシュに派遣されます。民間の建築関連会社に勤めていた河野氏は「学生のころから『発展途上国に学校を建設し、全ての人たちが平等に教育を受けられる環境を整えたい』という目標がありました。派遣先では、自分の知識を提供しながら、多くのことを学んで帰国したいです」と語りました。

トンガへの派遣が決まった田村氏は、看護教育が専門。看護学校で看護師の育成に当たります。田村氏は「以前から、自分の経験や技術が何かの役に立てば…と考えていました。今回の派遣で、トンガの看護水準向上に少しでも協力できるよう、地元の人たちと協力していきたいと思っています」と語りました。

それぞれ派遣される国は違いますが、海外派遣ボランティアとして、志の高さを感じる抱負を語ってくださった両氏。

両氏は、いずれも平成27年3月まで派遣国で指導を行います。

いんざいのが 民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、地域社会の福祉増進を図るため、市内各地区に配置されている地域で最も身近な相談・支援者です。

市には、現在124人の民生委員が民生委員法に基づき配置されており、児童福祉法で児童委員を兼ねています。

また、民生委員・児童委員のうち主任児童委員に指名された12人の委員は、児童福祉を専門に活動しています。

◆民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員活動の基

- 本には7つの働きがあります。
- ① 社会調査のはたらき…生活の実態や福祉需要の把握に努めます。
 - ② 相談のはたらき…生活上のさまざまな相談に応じます。
 - ③ 情報提供のはたらき…介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
 - ④ 連絡通報のはたらき…関係機関との間に立って連絡役を果たします。
 - ⑤ 調整のはたらき…必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
 - ⑥ 生活支援のはたらき…快適な生活ができるよう生活支援活動



▲板倉市長（左）から委嘱を受けた笹倉恵子氏（中央）と亀岡晶子氏

民生委員・児童委員に2人を委嘱

平成25年4月1日付けで、民生委員・児童委員に次の2人が委嘱されました（敬称略）。

●木下・小林地区…笹倉恵子（木下東四丁目担当）。

●ニュータウン中央南地区…亀岡晶子（戸神台一丁目の一部担当）。

民生委員・児童委員は地域社会の福祉増進を図るため、市内の各地区に配置されており、地域で最も身近な相談・支援者です。お気軽におたずねください。

☎ 社会福祉課厚生班（☎内線 2556）。

をします。

⑦意見具申のはたらき…生活上の問題点や改善策について関係機関に意見を提起します。

日々の生活で困っていること、心配なこと、誰かに相談したいとき、あるいは、各種の福祉制

度を利用したいと考えているときなど、地域の民生委員・児童委員におたずねください。

※各地区の民生委員・児童委員については左記まで。

☎ 社会福祉課厚生班（☎内線 2556）。